



令和3年5月21日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

**愛知県緊急事態措置の追加要請を受け、
ふれあい交流館（本宮の湯）は、
5月中の土日は休業します。**

豊川市では、新型コロナウイルス感染症に係る愛知県緊急事態宣言措置の追加要請を受け、本宮の湯の営業等について、下記のとおりとします。

記

- 1 臨時休業日
5月22日（土曜）、23日（日曜）、29日（土曜）、30日（日曜）
※緊急事態措置の実施期間中の土曜、日曜
- 2 平日営業（水曜定休）
午前10時から午後8時までの時間短縮営業（通常営業は、午後10時まで）
※5月12日（水曜）からの緊急事態措置を継続
- 3 その他
今後の感染状況等によって、変更する場合があります。

【お問合せ先】

豊川市役所 産業環境部商工観光課 若生 山本

TEL：0533-89-2140 Eメール：shoko@city.toyokawa.lg.jp

本宮の湯

TEL：0533-92-1880